

電子提供措置の開始日2025年5月21日

株主各位

第103期定時株主総会  
その他の電子提供措置事項  
(交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制 及び当該体制の運用状況の概要	1
連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	7
株主資本等変動計算書	22
個別注記表	24

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社ヒガシホールディングス

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を制定しており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、代表執行役社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、「法令遵守マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努め、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえて業務運営にあたるよう、研修等を通じ周知徹底を図っている。

また、当社及び子会社の役員並びに従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、監査室長、法務室長に通報しなければならない。通報を受けた監査室長、法務室長は、直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員にその内容を報告しなければならない。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、運輸・倉庫を主業務としており、安全第一を優先する考え方に立っている。各営業所では事故・違反ゼロに向け、毎月「安全会議」を開催して所属員の情報連携と意識高揚に努めており、本社では「安全・品質管理部」を設置し、監査室と連携して各営業所の定期監査を実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行っている。

なお、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、代表執行役社長を本部長とする「緊急対策本部」が会社全体を統括して危機管理にあたり、平時においても、各部門が有するリスクを洗い出し、そのリスク軽減等に取り組むこととする。

#### ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会で執行役の職務の分掌を定め、各執行役が担当する領域を明確にし、全執行役が出席する執行役会を原則として毎月1回開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行うものとする。

また、代表執行役社長の諮問機関として経営会議及びグループ経営会議を設置し、重要事項等の審議を通じて経営の効率化・健全性・透明性の確保に取り組んでいる。

なお、グループ経営会議では、子会社の自立的な経営及び独立性を尊重しつつ、グループ全体の経営戦略及び中期計画並びに年度予算等を審議している。

**④ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。

また、情報の管理のうち、個人情報保護については、個人情報保護に関する基本方針並びに個人情報管理規程等に基づき対応しており、業務上の機密情報の保存・管理については、文書管理規程等に基づき管理体制の強化に努めるものとする。

**⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、所定の事項については担当役員を経由して代表執行役社長の承認を得るとともに、重要事項については、当社取締役会に報告する。また、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、必要に応じて取締役会に報告する。

子会社のコンプライアンス体制及びリスク管理等については、当社の関連規程に準じて体制整備、リスク管理を実現するための必要な指導及び支援を行う。

当社の内部監査部署は、内部監査規程等に基づき子会社の内部監査を実施する。

**⑥ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項**

当社は、監査委員会の職務を補助する専任の組織として、監査委員会直轄の監査委員会室を設置する。

**⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性に関する事項**

当社は、監査委員会室に所属する従業員の人事評価、人事異動、懲戒処分等については、あらかじめ、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員の同意を必要とし、執行役その他業務執行者からの独立性を確保する。

**⑧ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、当社の監査委員会室に所属する従業員は、監査委員会室の専任とし、監査委員会の指揮命令に服する。

監査委員会室長は、監査委員会監査の円滑な遂行のために監査委員会室に所属する他の従業員を指揮して所管業務を統括する。

**⑨ 次に掲げる体制その他の当社の監査委員会への報告に関する体制**

**a. 取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制**

(i) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び従業員は、監査委員会

又は監査委員会が指名した監査委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に適切な報告を行うものとする。

- (ii) 当社の執行役及び従業員は、当社、当社の子会社又は関連会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない。

**b. 子会社の取締役、監査役、執行役その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社取締役等」という。）が当社の監査委員会に報告をするための体制**

- (i) 子会社取締役等又は当社の執行役及び従業員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員から子会社に関する事項について報告を求められたときは、速やかに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に適切な報告を行うものとする。

- (ii) 子会社取締役等又は当社の執行役及び従業員は、子会社の業務又は財務の状況に重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、その内容について直ちに監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告しなければならない。

**⑩ 前⑨の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- (i) 監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告した者は、当社並びに執行役及び従業員から、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も受けないものとする。

- (ii) 当社並びに執行役及び従業員は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由としたいかなる不利益も加えてはならない。

**⑪ 監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- (i) 執行役及び従業員は、監査委員又は監査委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めるとき、又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査委員又は監査委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

- (ii) 前号の規定は、着手金等の前払及び事後的に発生した費用等の償還その他の監査委員会の職務の執行に係る費用についても同様とする。

**⑫ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (i) 代表執行役社長は、監査委員会又は監査委員会が指名した監査委員と定期的に会合を持ち、経営方針、当社が対処すべき課題、当社を取り巻く重大なリスク、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (ii) 執行役及び従業員は、監査委員会が指名した監査委員が、執行役会その他の重要な会議に出席して意見を述べ、又は説明を求めた場合には、誠実かつ適切に対応するものとする。

**⑬ 財務報告の信頼性を確保するための体制整備**

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の取り扱い」を定め、関係諸規程の整備、役員及び従業員の意識向上、内部監査制度の充実等に努め、財務報告に係る内部統制の有効かつ効率的な内部体制整備を推進し、その適切な運用・管理に努める。

**⑭ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、取締役会において「反社会的勢力排除に対する基本方針」を定め、反社会的勢力・団体からの不当な要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶するとともに、一切の関係を遮断します。

また、「反社会的勢力対応規程」を定め、反社会的勢力との関係遮断について、役職員に対し周知・徹底を図っております。反社会的勢力への対応統括部署は安全・品質管理部とし、契約書への「反社会的勢力排除条項」の導入、取引開始前のチェック体制の強化、警察等の外部専門機関との連携について定めるとともに、具体的な対応方法を記載した「反社会的勢力対応マニュアル」を整備しております。

なお、「内部統制システム構築の基本方針」については、2025年4月1日付で改正を行っており、直近の「内部統制システム構築の基本方針」については、当社ウェブサイトに掲載しております。

当社ウェブサイト：[www.e-higashi.co.jp/company/sustainability/governance.html](http://www.e-higashi.co.jp/company/sustainability/governance.html)

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況**

当社では、「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況は以下のとおりであります。

当社は、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回（8月・2月）開催し、法令・社内規程等の遵守状況の確認及び審議を行い、必要に応じて体制の見直しを実施しました。

リスク管理体制においては、安全・品質管理部と監査室が連携し、各営業所の定期監査を

実施し、防犯と安全に向けたチェックと指導を行いました。

また、各営業所では、毎月開催する安全会議において、所属長の情報連携と安全に対する意識高揚に努めております。

当社は、社外取締役6名を含む10名で構成する取締役会を毎月開催し、執行役の職務執行を監督しました。

子会社のコンプライアンス・リスク管理については、「関係会社管理規程」に基づき、財務状況に関する資料やリスク管理状況等の各種報告、四半期ごとの「グループ経営会議」において執行及び管理状況の報告を受けております。また、「内部監査規程」に基づき、当社監査室が内部統制監査を実施しており、当該監査結果においては、重大な不備は検出されておられません。

監査委員は、監査方針を含む監査計画を策定し、「監査委員会監査基準」に基づき、取締役会及び執行役会の決議の内容、内部統制システムの整備状況を監視・検証を行い、監査室・会計監査人と連携し取締役及び執行役の職務の執行状況を監査し、毎月1回開催する監査委員会において監査委員間の情報共有を行い、取締役会及び執行役会への提言の取りまとめを行いました。

さらに、主要な稟議書を閲覧し、コンプライアンス・リスク管理委員会、経営会議等の重要な会議に監査委員又は監査委員の指示による監査委員会室長が出席し、必要な場合は取締役、執行役又は使用人等に説明を求めるなど意見交換を行いました。

# 連結株主資本等変動計算書 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,001,996	140,422	10,850,916	△43,931	11,949,403
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△474,281		△474,281
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益			1,805,858		1,805,858
自 己 株 式 の 処 分		36,837		25,271	62,109
自 己 株 式 の 取 得				△246,200	△246,200
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					-
当 期 変 動 額 合 計	-	36,837	1,331,577	△220,928	1,147,486
当 期 末 残 高	1,001,996	177,259	12,182,494	△264,859	13,096,890

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	390,403	△27,919	362,484	12,311,887
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△474,281
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純利益				1,805,858
自 己 株 式 の 処 分				62,109
自 己 株 式 の 取 得				△246,200
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	45,340	5,159	50,500	50,500
当 期 変 動 額 合 計	45,340	5,159	50,500	1,197,987
当 期 末 残 高	435,743	△22,759	412,984	13,509,874

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称 ユートランスシステム株式会社  
株式会社イシカワコーポレーション  
株式会社FMサポート21  
株式会社トランスポート21  
株式会社ワールドコーポレーション  
ヒガシオフィスサービス株式会社  
山神運輸工業株式会社  
株式会社旅人  
株式会社ネオコンピタンス  
株式会社ネオコム  
株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社

株式会社ネオコンピタンス及び株式会社ネオコムについては、2024年6月25日に同社の全株式を取得したため、当連結会計年度から連結子会社としております。なお、みなし取得日は、2024年6月30日としております。

また、株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社については、2024年9月の新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

##### ②連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のユートランスシステム株式会社、株式会社ワールドコーポレーション、株式会社旅人、株式会社ネオコンピタンス及び株式会社ネオコムの決算日は12月31日、山神運輸工業株式会社の決算日は2月28日であり、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## (2) 重要な会計方針に関する事項

### ① 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法。  
また、匿名組合への出資について、入手可能な直近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

### ② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、収益に含まれる重要な変動対価はありません。また、当社グループが代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。取引の対価の支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素は含まれておりません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

### ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 退職給付に係る会計 処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

#### のれんの償却方法及び 償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、10年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損の認識及び測定)

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	11,597,998千円
無形固定資産	1,132,489千円
減損損失	－千円

当連結会計年度において、減損の兆候があると認識した一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額もしくは回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

### (2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、原則として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、資産又は資産グループを個々の営業所等を単位に、業務の相互補完性等を勘案し、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社においては、会社単位としております。

資産又は資産グループの時価の下落や収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、減損損失の測定に用いられる回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。

当該判定に用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、翌期以降の事業計画を基礎とし、主要顧客からの受注見込に基づく取扱数量の見積りや売上原価の見積りについて、将来の不確実性を考慮した仮定が用いられております。

その結果、将来の経済環境の変動等により影響を受け、結果として将来キャッシュ・フローの金額が減少した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積額の変更)

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積の変更を行いました。

この見積の変更による増加額56,596千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積額の変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	139,672	千円
土	地	792,056	千円
計		931,728	千円

上記に対応する債務

短期借入金	300,000	千円
一年内返済予定の長期借入金	101,220	千円
長期借入金	266,504	千円
計	667,724	千円

#### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 8,810,493 千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	13,264,000	-	-	13,264,000

### (2) 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式	89,525	200,000	51,500	238,025

### (3) 配当に関する事項

#### ①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月14日 定時株主総会	普通株式	474,281	36.0	2024年 3月31日	2024年 6月17日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月13日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	547,090	42.0	2025年 3月31日	2025年 6月16日

上記については、2025年6月13日開催予定の定時株主総会の議案として上程しております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として短期的な預金等で資金を運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形、営業未収入金及び契約資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。営業債務や長期借入金の流動性リスクや金利変動リスクに対し、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次表のとおりです。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額381,214千円）は、「その他有価証券」に含めておりません。また、「現金及び預金」「受取手形」「営業未収入金及び契約資産」「営業未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	926,014	926,014	—
(2) 差入保証金	2,666,904	2,485,747	△181,156
資産計	3,592,918	3,411,762	△181,156
(3) 長期借入金 (*1)	4,558,808	4,505,269	△53,538
(4) リース債務 (*2)	577,642	564,367	△13,275
負債計	5,136,450	5,069,636	△66,814

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金 886,291千円は、長期借入金に含めて表示しております。

(\*2) 1年内返済予定のリース債務 160,989千円は、リース債務に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	926,014	—	—	926,014
資産計	926,014	—	—	926,014

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	2,485,747	—	2,485,747
資産計	—	2,485,747	—	2,485,747
長期借入金	—	4,505,269	—	4,505,269
リース債務	—	564,367	—	564,367
負債計	—	5,069,636	—	5,069,636

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、返済期間を見積り、将来キャッシュ・フローを合理的と考えられる割引率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、大阪市等の地域において、自社ビル等の一部を賃貸しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
577,156	521,018

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価の算定方法

期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等によっております。

(3) 賃貸等不動産に関する損益

当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,399千円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

## 8. 企業結合に関する注記

### 取得による結合

#### (1) 企業結合の概要

##### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ネオコンピタンス  
事業の内容 労働者派遣事業

##### ② 企業結合を行った主な理由

人材派遣事業を展開している株式会社ネオコンピタンスは、埼玉県を中心に拠点ネットワークを構築し、近隣在住の派遣スタッフにとっての利便性と、物流事業を営む派遣先顧客の人材確保ニーズの両方を満たすサービスの特徴としております。人材確保に強みを持つ株式会社ネオコンピタンスの買収により、当社グループが首都圏エリアで展開する3PL事業、オフィスサービス事業、ビルデリバリー事業等での安定的な人材の確保が可能となり、更なる事業拡大に繋がると判断いたしました。

株式会社ネオコンピタンスにとりましても、当社グループ各社や当社取引先などへの人材派遣、派遣スタッフの安定就労先拡大による事業拡大等が見込めると判断しております。

##### ③ 企業結合日

株式取得日：2024年6月25日

みなし取得日：2024年6月30日

##### ④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

##### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

##### ⑥ 取得した議決権比率

100%

##### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績期間  
2024年7月1日から2024年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	815,000	千円
取得原価		815,000	千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
報酬・手数料等 80,208千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん  
725,710千円

② 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 374,077千円

固定資産 188,880千円

資産合計 562,958千円

流動負債 442,685千円

固定負債 30,983千円

負債合計 473,668千円

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の算定が困難であるため、影響額の記載はしていません。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他事業	合計
	運送事業	倉庫事業	商品販売事業	ウエルフェア事業		
顧客との契約から生じる収益	25,481,150	13,406,971	5,061,478	977,796	2,262,776	47,190,172
その他の収益	—	633,994	—	162,995	138,877	935,867
外部顧客への売上高	25,481,150	14,040,966	5,061,478	1,140,791	2,401,653	48,126,040

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

#### ① 運送事業

運送事業は、主に一般荷主等の輸送業務や企業各社の事務所移転業務等を提供しております。これらの取引のうち、原則として商品・保管物等の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するものは、当該商品・保管物等を引き渡した時点で収益を認識しております。この他、契約において、一定期間にわたる役務の提供が定められている場合には、原則として一定期間にわたり履行義務を充足することから、その履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り収益を認識しております。

#### ② 倉庫事業

倉庫事業は、主にe-コマース向けの大型物流センター等、個々の顧客の商品に適した保管・管理方法を提供しております。また、在庫管理から物流加工、配送まで一貫した総合情報システムで個々の顧客に応じたサービスを提供しております。これらの取引のうち、原則として保管物等の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するものは、当該保管物等を引き渡した時点で収益を認識しています。この他、契約において、一定期間にわたる役務の提供が定められている場合には、原則として一定期間にわたり履行義務を充足することから、その経過期間に応じて収益を認識しております。

### ③ 商品販売事業

商品販売事業は、主に物流インフラを活用した各種資材等を販売しております。これらの取引は、原則として商品の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するため、当該商品を引き渡した時点で収益を認識しております。

### ④ ウェルフェア事業

ウェルフェア事業は、主に介護支援（福祉用具貸与）事業者福祉用具（最新型のベッド、車椅子等）を提供しております。これらの取引は、原則として福祉用具等の引き渡し時点において顧客がその支配を獲得し、履行義務を充足するため、当該福祉用具等を引き渡した時点で収益を認識しております。

## (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### ① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	6,612,392
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	7,866,057
契約資産（期首残高）	101,979
契約資産（期末残高）	198,065
契約負債（期首残高）	390,134
契約負債（期末残高）	347,048

契約資産は、履行義務の進捗に応じて収益を認識している案件の対価に対する権利のうち、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負契約及び保守サービスにかかる顧客からの前受金及び長期前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、145,510千円であります。当連結会計年度において、契約資産が増加した主な理由は、期末日時点で履行義務の進捗に応じて収益を認識する大型案件が多かったこと等によるものです。また、契約負債が減少した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったこと等によるものです。

## ② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、残存履行義務に配分した取引価格の総額は、347,048千円であります。当該残存履行義務については、期末日後概ね16年以内に収益を認識することを見込んでおります。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,037円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	136円77銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は2024年10月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月1日付で当社が営む一切の事業（但し、その株式を保有する会社の事業活動に対する支配、管理並びにグループ運営に必要な業務に係る事業及び不動産の保有に係る事業を除きます）を、吸収分割の方法により当社の100%子会社である株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社に承継のうえ（以下、「本吸収分割」という。）、商号を「株式会社ヒガシホールディングス」に変更し、持株会社体制へ移行いたしました。

なお、同日付で株式会社ヒガシトゥエンティワン分割準備会社は「株式会社ヒガシトゥエンティワン」に商号を変更しております。

### 1. 持株会社体制への移行の背景・目的

当社グループを取り巻く環境が大きく変わる中で、更なる事業拡大を進め、グループガバナンスを一層強化して企業価値の向上を追求するためには、持株会社体制への移行が最適であると判断し、持株会社体制に移行することといたしました。

持株会社体制への移行により、持株会社は経営戦略の策定、資源の再配分、グループガバナンスの強化、M&A等の戦略投資を中心としたグループ経営に特化し、事業会社はそれぞれの事業領域で、あらゆる経営環境の変化に迅速に対応することで、グループ全体として、柔軟かつ強靱な経営体制へと進化することを目指してまいります。

### 2. 本吸収分割の要旨

#### (1) 本吸収分割の日程

吸収分割契約承認取締役会決議	2024年10月25日
吸収分割契約締結日	2024年10月25日
吸収分割契約承認臨時株主総会	2024年12月20日
吸収分割効力発生日	2025年4月1日

(2) 本吸収分割の方式

本吸収分割は、当社を吸収分割会社とし、株式会社ヒガシトゥエンティワンを吸収分割承継会社（以下、「承継会社」という。）とする吸収分割であります。

(3) 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際して、承継会社は普通株式6,000株を発行し、当社に割り当てました。

(4) 本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社が当社から承継した権利義務は、効力発生日において、本吸収分割にかかる吸収分割契約に定めるものといたしました。

なお、承継会社が当社から承継した債務につきましては、重畳的債務引受の方法によるものといたしました。

(7) 債務履行の見込み

本吸収分割において、当社及び承継会社が負担すべき債務については、債務履行の見込みに問題ないと判断しております。

### 3. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

# 株主資本等変動計算書（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当事業年度期首残高	1,001,996	95,950	44,472	140,422
事業年度中の変動額				
圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			36,837	36,837
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	36,837	36,837
当事業年度期末残高	1,001,996	95,950	81,309	177,259

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
圧 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高	154,549	52,962	5,920,000	3,155,591	9,283,103
事業年度中の変動額					
圧縮積立金の取崩		△3,807		3,807	-
別途積立金の積立			100,000	△100,000	-
剰余金の配当				△474,281	△474,281
当期純利益				1,314,870	1,314,870
自己株式の処分					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	△3,807	100,000	744,396	840,589
当事業年度期末残高	154,549	49,155	6,020,000	3,899,987	10,123,692

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 事 業 年 度 期 首 残 高	△43,931	10,381,590	310,884	310,884	10,692,475
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
圧 縮 積 立 金 の 取 崩					—
別 途 積 立 金 の 積 立					—
剰 余 金 の 配 当		△474,281			△474,281
当 期 純 利 益		1,314,870			1,314,870
自 己 株 式 の 処 分	25,271	62,109			62,109
自 己 株 式 の 取 得	△246,200	△246,200			△246,200
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)			△104,832	△104,832	△104,832
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△220,928	656,498	△104,832	△104,832	551,665
当 事 業 年 度 期 末 残 高	△264,859	11,038,088	206,052	206,052	11,244,140

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ①有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

#### ②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品 最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 引当金の計上基準

#### ①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生した事業年度で一括費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として計上しております。

### (4) 収益及び費用の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、収益に含まれる重要な変動対価はありません。また、当社が代理人として関与している場合には、純額で収益を認識しております。取引の対価の支払条件は一般的な条件であり、重要な金融要素は含まれておりません。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結注記表の「収益認識に関する注記」に記載のとおりであります。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識の数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの計算処理の方法と異なっております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

(固定資産の減損の認識及び測定)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	10,656,248千円
無形固定資産	114,007千円
減損損失	－千円

当事業年度において、減損の兆候があると認識した一部の資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額もしくは回収可能価額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、連結注記表「会計上の見積りに関する注記」の内容と同一であります。

### 3. 会計上の見積りの変更に関する注記

(資産除去債務の見積額の変更)

当事業年度において、当社の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積の変更を行いました。

この見積の変更による増加額56,596千円を変更前の資産除去債務残高から増額しております。

なお、当該見積額の変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響額は軽微であります。

### 4. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

建	物	131,484 千円
土	地	91,628 千円
計		<u>223,113 千円</u>

上記に対応する債務

一年内返済予定の長期借入金	95,496 千円
長期借入金	241,768 千円
計	<u>337,264 千円</u>

#### (2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 8,098,256 千円

#### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	309,288千円
短期金銭債務	1,404,720千円
長期金銭債務	8,820千円

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高

361,412千円

仕入高

1,171,742千円

営業取引以外の取引による取引高

535,290千円

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

238,025株

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

未払施設使用料	175,579千円
未払不動産取得税	21,616千円
株式報酬費用	71,061千円
賞与引当金	87,390千円
未払事業税	27,563千円
前受金	42,365千円
投資有価証券評価損	4,094千円
会員権評価損	5,880千円
貸倒引当金	16,918千円
減価償却費等	8,534千円
資産除去債務	127,372千円
未払法定福利費	13,359千円
減損損失	31,890千円
その他	11,681千円
繰延税金資産小計	645,310千円
評価性引当額	△26,743千円
繰延税金資産合計	618,567千円

### 繰延税金負債

圧縮積立金	△22,604千円
除去費用の資産計上額	△71,730千円
前払年金費用	△1,830千円
その他有価証券評価差額金	△91,203千円
繰延税金負債合計	△187,367千円
繰延税金資産純額	431,199千円

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(注1)	科目	期末残高
						役員の兼任	事業上の関係				
子会社	(株)FMサポート21	東京都港区	30,000	ビル内デリバリー事業	所有 直接 100%	あり	運送業務等の受託及び委託 経営管理 資金借入	経営指導料の受取(注2)	88,800	未収入金	9,529
子会社	ヒガシオフィスサービス(株)	東京都港区	20,000	オフィス移転事業	所有 直接 100%	あり	運送業務等の受託及び委託 経営管理 資金借入	経営指導料の受取(注2)	120,000	未収入金	2,670
子会社	(株)イシワコーポレーション	東京都江戸川区	10,000	物流事業 人材事業	所有 直接 100%	あり	運送業務等の受託及び委託 経営管理 資金借入	資金の借入(注3)	160,000	短期借入金	280,000
								利息の支払(注3)	724	未払費用	630
子会社	(株)旅人	東京都千代田区	10,000	人材事業 ITサポート事業	所有 直接 100%	あり	経営管理 資金借入	資金の借入(注3)	210,000	短期借入金	360,000
								利息の支払(注3)	922	未払費用	810

(注1) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注2) 経営指導料は、経営の管理・指導等の対価として業績等を勘案し、決定しております。

(注3) 貸付利率及び借入利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

## 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

詳細につきましては、連結注記表の「収益認識に関する注記」をご参照ください。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	863円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	99円58銭

## 11. 重要な後発事象に関する注記

会社分割による持株会社体制への移行

詳細につきましては、連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。